

本案件は 2023 年 7 月 26 日に公示しましたが該当者がいなかったため再公示します。

公 示 日 : 2023 年 8 月 16 日(水)

調達管理番号 : 23a00438

国 名 : ウガンダ

担 当 部 署 : 経済開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム

調 達 件 名 : ウガンダ国持続的なコメ振興プロジェクト (Eco-PRiDe) 詳細計画策定調査 (評価分析)

適用される契約約款 :

「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務(役務)が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。(全費目不課税)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担 当 業 務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業 務 の 種 類 : 調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2023 年 10 月中旬から 2024 年 1 月上旬
- (2) 業務人月 : 現地 0.7、国内 0.5、合計 1.2
- (3) 業務日数 : 準備期間 5 日      現地業務期間 21 日      整理期間 5 日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1 部
- (2) 見 積 書 提 出 部 数 : 1 部
- (3) 提 出 期 限 : 2023 年 8 月 30 日(水) (12 時まで)
- (4) 提 出 方 法 : 電子データのみ  
➢ 専用アドレス ([e-propo@jica.go.jp](mailto:e-propo@jica.go.jp))

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。

「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2022年4月）」  
別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

電子メールでの提出時、機構より自動配信にて【受信完了のご連絡】メールが届きます。宛先のアドレス間違いもなく自動配信メールが届かない場合には、提出期限（時刻）までにその旨をお電話で 03-5226-6608 まで必ずご連絡くださいますようお願い致します。提出期限までにご連絡がなく、機構がプロポーザルを受信できていなかった場合は、該当のプロポーザルは評価対象と致しかねます。

- ◇ 評価結果の通知：2023年9月8日(金) までに個別通知提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。
- ◇ 評価結果説明の取り止め：2023年6月30日のお知らせに掲載（<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>）のとおり、2023年7月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止め、評価結果通知の別紙により評価点及び業務従事予定者の個人名を全競争参加者に通知しますので、ご了承の上、応募願います。

#### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ① 業務実施の基本方針 16点
    - ② 業務実施上のバックアップ体制 4点
  - (2) 業務従事者の経験能力等：
    - ① 類似業務の経験 40点
    - ② 対象国・地域での業務経験 8点
    - ③ 語学力 16点
    - ④ その他学位、資格等 16点
- （計 100 点）

類似業務経験の分野	各種評価調査
対象国・地域又は類似地域	アフリカ地域／全途上国
語学の種類	英語

## 5. 条件等

### (1) 参加資格のない社等：

応募を排除する者はありませんが、本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

### (2) 必要予防接種：

黄熱病。入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種 証明書）が必要です。

## 6. 業務の背景

ウガンダ共和国（以下、ウガンダ）ではコメの需要が高く、コメの生産量増加が農業セクターの大きな課題となっている。JICA は 2000 年代当初より陸稲ネリカの普及や水稲の栽培技術支援などを進めてきており、2008～2011 年には「ネリカ米振興計画」、及び「東部ウガンダ持続的灌漑農業開発計画」の技術協力プロジェクトを実施した。この間、稲作研究や技術開発及び技術普及のため研修の推進を目的として、2010 年 11 月に国立作物資源研究所（National Crop Resources Research Institute、以下、NaCRRI）に無償資金協力により稲研究・研修センターを建設した。これを受けて、2011～2019 年に「コメ振興プロジェクト（以下、PRiDe）」を実施し、NaCRRI の適正稲作技術の研究開発能力向上及び普及関係者による稲作農家への技術普及を行い、コメの生産量増加に貢献してきた。一方、コメの生産量増加は主に稲作栽培面積の拡大によるものであり、コメの生産性は低く、また国産米のさらなる振興のために輸入米に匹敵する品質のコメを生産する能力を強化する必要があった。

これを踏まえ、PRiDe の成果を活用しつつ、コメ生産性と品質の向上に向けた研究・普及体制整備を行うべく、「コメ振興プロジェクト フェーズ 2」（2019～2024 年）（以下、PriDe II）が実施中である。PRiDe II では、選定された地域農業開発研究所（ZARDI）とその管轄地域において、稲作技術開発研究、研究・開発技術の普及への反映、研修・普及の企画・実施能力の向上、種子生産・増殖力の強化を目標とした活動が行われている。さらに、農家間の普及モデルである Musomesa Field School（MFS）<sup>1</sup>が根付き、対象農家の技術力および生産性向上に対して高い効果が認められている。一方、ウガンダでは、近隣諸国や海外からのコメ輸入が増加していることから、コメの競争力を高める必要があり、その

<sup>1</sup> MFS: PRiDeプロジェクトで新規に開発された技術普及モデル。対象コミュニティにおいて特定された農民指導員（Musomesa）に、稲の生育段階毎に集約的な実地訓練を施し、改良稲作技術の技能・知識を身につけさせるもの。

ための、米バリューチェーンの開発も必要である。また、環境保全型稲作技術の開発や気候変動に対するレジリエンス強化も中長期的に大きな課題の一つであり、早急な対応が求められている。

以上のことから、今次要請された持続的なコメ振興プロジェクト（Eco-PRiDe）では経済的・環境的に持続可能な稲作技術の研究の強化と技術の普及が推進されることが期待されている。今回実施する詳細計画策定調査では今次要請のプロジェクトの策定に向けて、カウンターパートとの協議や追加情報収集を行い、実施体制、成果と活動等のプロジェクト内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書の策定を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員（総括、協力企画）として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価6項目（妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

### （1）国内準備期間（2023年10月中旬～2023年10月下旬）

- ① 要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料、情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、ウガンダ側関係機関や他援助機関（UNHCR、FAO、KOICA、NGO等）に対する質問票（案）（英文）を作成する。その際、他分野の調査団員と内容が重複しないよう適宜調整する。作成した質問表（案）は、現地派遣前にJICAに提出すること。
- ② プロジェクトの PDM（Project Design Matrix）案（和文・英文）、PO（Plan of Operation）案（和文・英文）を検討する。その他現地協議用資料等の作成に協力する。
- ③ 調査団内の事前・現地打合せ、対処方針会議等に参加する。

### （2）現地派遣期間（2023年11月上旬～2023年11月下旬）

- ① JICAウガンダ事務所、プロジェクト専門家との打合せに参加する。
- ② ウガンダ側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。
- ③ 事前に配布した質問票への回答回収や、現地で収集した情報・資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。具体的には以下のとおり。

- ア) 要請背景・内容及び開発計画・政策・制度の変化の確認
  - イ) 関連各組織の情報更新
    - (a) 所掌業務、組織体制、根拠法
    - (b) 人員体制
    - (c) 役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制
    - (d) 予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み
  - ウ) ウガンダ農業分野の開発計画における本プロジェクトの位置づけ
  - エ) 本プロジェクトや類似分野に関連する他援助機関の活動動向、連携の可能性
- ④ 調査・協議結果に基づき、本プロジェクトの全体構想（プロジェクトの協力期間、実施体制、機材供与など討議議事録（R/D：Record of Discussions）を他分野の団員とともに検討する。
  - ⑤ 関係者との協議で合意された内容について、PDM・PO案（和文・英文）及び協議議事録案（M/M：Minutes of Meetings）（英文）の作成に協力する。特に、PDM案の成果指標の設定について、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス<sup>2</sup>を踏まえ、主担当としての検討及び取りまとめを行う。
  - ⑥ 実施機関に対するR/D案を含むM/M案への説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。
  - ⑦ 気 候 変 動 対 策 支 援 ツ ー ル （ 適 応 策 ）  
 ([https://www.jica.go.jp/activities/issues/climate/adaptation\\_j.html](https://www.jica.go.jp/activities/issues/climate/adaptation_j.html)) pp.1～33  
 の「気候リスク評価の実施と適応策の検討」及びpp.35～41の「分野別気候リスク評価の手引き～農業分野」等を参照の上、可能な範囲で、気候リスク（ハザード、曝露、脆弱性）を評価し、本事業が適応策として十分か検討の上、必要であれば追加的な適応オプションを検討する。
  - ⑧ 担当分野に係る調査結果をJICAウガンダ事務所、ウガンダ側関係機関等に報告する。

(3) 帰国後整理期間（2023年11月下旬～2023年12月上旬）

- ① 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② プロジェクトを巡る状況分析や評価6項目の観点から、リスク管理チェックシート（案）に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。
- ③ 評価6項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）を作成し、その取りまとめに協力する。

<sup>2</sup> [技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロジェクト - JICA](#)

- ④ 担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書（案）を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書（案）を含めた全体の取りまとめに協力する。

## 8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

(1) 業務完了報告書

2024年1月9日(火)までに提出。

次の①～③を電子データにて提出すること。

- ① 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）
- ② 事業事前評価表（案）（和文）
- ③ 面談議事録

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン（2022年4月-2023年4月追記版）」の「X. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇄ドーハ／ドバイ⇄ウガンダを標準とします。

(2) 新型コロナウイルス感染対策に関連する経費

現在ウガンダではPCR検査及びワクチン接種証明書の提示が必要とされていません。

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務期間は2023年11月5日～11月25日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。なお、現時点でウガンダ入国時に隔離期間はありません。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (本コンサルタント)
- エ) 研究計画 (外部、7~8月派遣)
- オ) 研究計画 (外部、8月派遣)

③ 便宜供与内容

JICA ウガンダ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舎手配：あり
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上：なし
- オ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 現地携帯電話・モバイル Wifi の貸与：あり

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を JICA 経済開発部農業・農村開発第二グループ第四チームから配付しますので、edga2@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

- ・プロジェクト要請書 (PRiDe II)
- ・PDM (PRiDe II)
- ・終了時評価報告書 (PRiDe II)

② 本業務に関する以下の資料がJICA図書館等のウェブサイトで公開されています。

- ・ウガンダ共和国コメ振興プロジェクト 事業事前評価表  
[https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2011\\_1100556\\_1\\_s.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2011_1100556_1_s.pdf)
- ・ウガンダ共和国コメ振興プロジェクト 評価調査結果要約表  
[https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2014\\_1100556\\_2\\_s.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2014_1100556_2_s.pdf)
- ・ウガンダ共和国コメ振興プロジェクト 詳細計画策定調査報告書

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/12066866.pdf>

- ・ Rice in Uganda: Viewed from Various Market Channels – A Survey Report (Dec 2013)

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/1000013336.pdf>

- ・ ウガンダ共和国コメ振興プロジェクト 中間レビュー調査報告書

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/12183539.pdf>

- ・ ウガンダ共和国コメ振興プロジェクト フェーズ2 事業事前評価表

[https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2017\\_1700180\\_1\\_s.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2017_1700180_1_s.pdf)

- ③ 本契約に関する以下の資料を当機構調達・派遣業務部契約第一課にて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程（2022年4月1日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022年4月1日版）」

イ) 提供依頼メール

・ タイトル：「配付依頼：サイバーセキュリティ関連資料」

・ 本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

### (3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ウガンダ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10



月)」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

- ④ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致します。

以上